

入院基本料に関する揭示事項

1. 一般病棟に関する事項

特定機能病院入院基本料(一般7対1)、急性期看護補助体制加算(25対1)

本院の一般病棟では、

- ・ 入院患者さん7人に対して、1人以上の看護師が勤務しています。
- ・ 入院患者さん25人に対して、1人以上の看護補助者が勤務しています。

病棟ごとの看護師の配置に関しては、各病棟の掲示板又は本院ホームページをご覧ください。

2. 精神病棟に関する事項

特定機能病院入院基本料(精神13対1)、看護補助加算2(50対1)

本院の精神病棟では、

- ・ 入院患者さん13人に対して、1人以上の看護師が勤務しています。
- ・ 入院患者さん50人に対して、1人以上の看護補助者が勤務しています。

病棟ごとの看護師の配置に関しては、各病棟の掲示板又は本院ホームページをご覧ください。